

「性差に由来する健康課題等への対応を推進するための論点整理」を踏まえた概算要求等について

論点 1. 性差に由来する健康課題に対応する医療の推進

小論点	取組の方向性	概算要求への反映状況等
① 更年期世代の女性に対応する医療の推進	・更年期世代の女性を診療する一般診療医向けのガイドンスを作成し、研修等を通じて共通的な考え方を周知する。	●更年期世代の女性向けの診療ガイドンスの作成【R8年度実施】【厚】 関係学会の協力を得て、「女性のヘルスケアに関するガイドンス（中高年期編）」を作成し、令和8年7月に公表。
	・更年期世代の女性の健康課題に対応できる医療機関の見える化を行い、ポータルサイト「ヘルスケアラボ」等で検索ができるようにする。	●対応可能医療機関の整備・検索可能化【R9概算要求：17億円の内数】【厚】 上記診療ガイドンスを研修等を通じて医療機関に周知するとともに、ポータルサイト「ヘルスケアラボ」等において更年期世代の女性の健康課題に対応できる医療機関の検索可能化を行う。
	・心身の不調を抱える女性が、自らの情報を活用し、円滑な受診につながるためのツールを作成することや、ポータルサイト「ヘルスケアラボ」等を通じて、科学的なエビデンスに基づき、受診勧奨等を行うための情報提供を行う。	●情報記録・共有ツールの作成【R9概算要求：17億円の内数】【厚】 心身の不調を抱える女性が自らの症状・状態（月経・更年期様症状等）を記録し、受診に際して活用することで、円滑な受診を促進する。 ●女性の健康に関する科学的エビデンスの創出【R9概算要求：17億円の内数】【厚】 ポータルサイト「ヘルスケアラボ」等において科学的根拠に基づく情報提供を推進する。
② 男性の中高年期の健康課題への対応の推進	・関係学会の協力を得ながら、男性の中高年期の健康課題について、適切な診療の在り方の整理に向けた検討を進める。	●一般診療医向けの男性の健康課題における適切な診療の在り方に関する診療ガイドンスの作成【R8年度実施予定】【厚】 R8年度中に策定に向けた厚生労働科学研究班を立ち上げる。

論点 1. 性差に由来する健康課題に対応する医療の推進

小論点	取組の方向性	概算要求への反映状況等
③「女性の健康総合センター」の機能の強化	・「女性の健康総合センター」を中心として、更年期世代の女性に対応できる医療機関の見える化、女性の健康課題を医療につなげるためのツールの開発・普及、データ収集・分析機能の充実を図っていく。	●女性の健康総合センターの機能強化 【R9概算要求：17億円の内数】【厚】 ・「女性のヘルスケアに関するガイダンス（中高年期編）」を研修等を通じて医療機関に周知するとともに、更年期世代の女性の健康課題に対応できる医療機関の検索可能化を行う。 ・データセンターの機能を強化し、データ収集・分析機能の充実を図っていく。
④性差を考慮した医療に関する教育の充実	・「医学教育モデル・コア・カリキュラム」における性差を考慮した医療に関する記載の充実に向けた検討を行い、医療教育の充実を図る。	●「医学教育モデル・コア・カリキュラム」における性差を考慮した医療に関する記載の充実に向けて検討を行う。【文】 ・R8年度：調査研究 ・R9年度：調査研究の結果を踏まえた「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の記載の充実に向けた検討 ・R10年度：改訂

論点２．ライフステージに応じた性差に由来する健康課題への対応の推進

小論点	取組の方向性	概算要求への反映状況等
①学校保健における対応の推進	・小学校中学年からの体系的な保健指導の充実をはかる。	●生涯を通じて自らの健康や環境を適切に管理・改善していく資質・能力を育成するため、児童生徒の発達段階を踏まえた体系的な保健指導の充実を図る。【継続実施】【文】
②職場健診における対応の推進	・事業者や健診実施機関に対して、女性特有の健康課題に係る問診の実施を働きかけ、その結果を受けた職場環境の整備について周知・支援を行う。 ・健診実施機関による問診結果を踏まえた必要な情報提供や専門医への受診勧奨等を推進する。	●厚生労働省が示す標準的な問診票である「一般健康診断問診票」に女性特有の健康課題に関する質問を追加【令和8年4月実施】【厚】 ●女性の健康に関するポータルサイト「ヘルスケアラボ」を事業者・健診機関に周知【R8年度実施】【厚】 ●労働者の健康保持増進のため事業者が講ずるよう努めるべき取組に女性特有の健康課題に関する受診勧奨等を追加（大臣指針の改正）【R8年度実施】【厚】 ●都道府県の産業保健総合支援センター等を通じた令和８年作成の女性特有の健康課題に対応する健診機関・事業者向けマニュアルの周知及び大臣指針の周知啓発【R9年概算要求：97百万円の内数】【厚】

論点2. ライフステージに応じた性差に由来する健康課題への対応の推進

小論点	取組の方向性	概算要求への反映状況等
③プレコンセプションケア推進に向けた具体的な工程表の策定・実行	・「プレコンセプションケア推進5か年計画」（令和7年5月）に基づき、学校・職場・自治体それぞれの観点に基づいた工程表を策定し、取組を進める。	●プレコンセプションケア推進に向けた工程表の策定【R8年策定】【こ】 「プレコンセプションケア推進5か年計画」（令和7年5月22日）に定める目標の達成に向けて、①性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供、②プレコンセプションケアに関する相談支援体制の充実、③専門的な相談支援体制の強化に関して、マイルストーンを含め段階的に取り組む事項を整理した工程表を本年7月に策定・公表。 ●令和9年度は、5か年計画及び工程表を踏まえ、以下の事業等に取り組む。【こ】 ・プレコンセプションケア普及推進事業【R9概算要求：3億円】 ・性と健康の相談センター事業【R9年度概算要求：6億円】
④ライフステージに応じた対応に向けた研究開発の推進	・バイオバンクが保有するゲノム・オミックス情報や臨床情報等の充実を通じた性差に由来する健康課題に対応するための研究開発を推進し、予防・治療法の開発につなげる。 ・研究者の性差に対する認識を深めるための啓発活動を推進するとともに、性差に由来する健康・医療上の課題に関する研究公募枠等の充実を図る。	●次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム（B-cure NEXT）【R9概算要求：54億円】【文】 ①一般住民バイオバンク・疾患バイオバンクにおける、女性・性差研究に資するゲノム・オミックス情報や臨床情報等を活用した研究開発を推進する。 ②思春期の子どもを対象とした集中調査、第2次性徴や性ホルモンに関する医学生物学的な試料・脳画像データ収集、家族関係、社会関係等の心理・社会的要因に関する調査を実施することにより、性差研究基盤を充実させる。 ●AMEDにおいて、性差を考慮した研究開発を横断的に推進【AMED・健】 ・学術集会における性差医学・医療に関するシンポジウムや、一般向けフォーラム等での発表・ブース出展等に加え、学術雑誌の特集記事掲載や、AMEDウェブサイトを活用した情報発信等、啓発の取組を推進している。また、研究者向けの性差考慮に関する基礎的な教材を年度内に作成予定。【R6年度より継続実施】 ・研究開発提案書の記載や評価に当たっての性差考慮に係る基本的な考え方の整理や、性差に由来する健康・医療上の課題に対応するための公募枠等の充実に向けた基礎情報を収集するため、研究者の認識や性差考慮の現状を把握することを目的とした研究開発提案書の分析を実施している。また、令和9年度公募より、分析結果を踏まえ、公募要領・研究開発提案書の様式を一部改訂予定。【R8年度より実施】

論点3. 企業・保険者等における対応の推進

小論点	取組の方向性	概算要求への反映状況等
①中小企業等における健康経営の推進	・中小企業における健康経営の推進に向け、自治体・経営支援機関と地域の健康づくり支援機関の連携による支援を強化する。	●日本成長戦略において、企業・保険者による健康投資額を2025年の約1兆円から2040年までに約2倍に拡大することを目指し、需給両面で対策に取り組む旨を明記。【経】 ●健康経営の普及に向けた中小企業等への支援強化【経】 ①「よろず支援拠点」等による中小企業の健康経営の支援【R8年度実施】 ・「中小企業支援者向け健康経営の推進支援ハンドブック」を8月に公表し、健康経営に取り組んでいない企業等への健康経営優良法人認定制度や健康経営の効果等の情報の提供 ②地域の課題に応じた健康経営の推進 ・地域の民間事業者が、自治体や業界団体等と連携し、健康経営に取り組んでいない企業等に対して地域の課題に応じた支援を行う実証事業を全国4カ所で開始。【R8年度実施】 ・健康経営に関心のない企業に対して、地域の経営支援機関等による普及啓発を実施するとともに、健康経営に取り組みたい企業に対して、民間事業者のアプローチ機能を活用し、健康経営エキスパートアドバイザー等の個別支援をコーディネート。健康経営コンサル等のみならず、将来的な自走化を見据えて民間保険会社などの実施主体の巻き込みを行う。【R9概算要求：12億円の内数】
	・健康経営における女性の健康サポートデスクを設置する。	③企業や経営支援機関を対象とした健康経営における女性の健康サポートデスクを8月に設置【R8年度実施】【R9概算要求：12億円の内数】 ・民間委託事業者がオンラインで設置し、ヘルスケアサービスの活用を含む女性の健康に関する事例紹介や専門家派遣等を実施。
	・健康経営優良法人である中小企業に対して加点措置を行う補助金の種類を拡大する。	●健康経営優良法人に対する補助金加点措置の拡充【R8年度実施】 ・R8年度より、中小企業新事業進出補助金、成長加速化補助金、大規模成長投資補助金、省力化投資補助金、小規模事業者持続化補助金について、健康経営優良法人の認定を取得した中小企業に対する加点措置を新たに実施済。【経】
		●健康経営優良法人2027の申請受付を開始。R8年度から健康経営度調査（大規模法人部門）において、「睡眠の質向上に向けた取組」を新たな項目として設置。また、健康経営銘柄に継続選定されている企業を層別化する新たな枠組みとして健康経営銘柄Premier制度を創設。テーマ別ベストプラクティスを選定し、各社の特徴的な取組の評価を予定。投資家向けの健康投資に関する情報開示指針について年内の策定を目指す。その他、サプライチェーン等を含めたグループ全体での健康経営の取組の評価など、健康経営優良法人制度の評価手法を含めた在り方を検討。【R8年度より実施】【経】

論点3. 企業・保険者等における対応の推進

小論点	取組の方向性	概算要求への反映状況等
②データヘルスを基盤とした「予防医療モデル」の構築	・保険者による予防・健康づくりを推進するため、これまで創出されたデータ及び知見の整理を行い、データヘルスを活用した予防医療モデルの構築を進め成果創出を促す保険者インセンティブの在り方を検討する。	●データヘルスを基盤とした「AI予防医療モデル」の構築【R9概算要求：50億円の内数】【厚】 ・R8年度 これまで創出されたデータ及び知見の整理を行い、「AI予防医療モデル」を検討 ●成果創出に向けた保険者へのインセンティブの在り方の検討（補助金の創設及び後期高齢者支援金加算・減算制度等の活用【R9年度までの実績を踏まえた中間評価】）【R9概算要求：50億円の内数】【厚】 ・R8年度 保険者による予防・健康づくりの成果創出促進に向けて、保険者に対するインセンティブの在り方を検討 ●「個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを提供する取組に係るガイドライン」の改正・周知【厚】 ・個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを提供する取組について好事例・エビデンスを収集し、ガイドラインを改正し、ヘルスリテラシーの形成・向上により健康づくりの取組を推進、健康づくりへの関心を引き出す報奨の設定方法などの例示を充実。【令和8年4月実施】 ・R8年度～ 改正後のガイドラインも活用しつつ、保険者間における周知・支援や好事例の横展開等を進める。また、保険者ごとの個人インセンティブ関連項目の見直しを検討。

論点3. 企業・保険者等における対応の推進

小論点	取組の方向性	概算要求への反映状況等
③保険者と地域の中小企業等における健康づくりの取組（コラボヘルスの推進）	・保険者が地域の中小企業を支援するため、性差に由来する健康課題等に係る周知や適切な医療につなぐための情報提供などを行い、一体となって予防・健康づくりに取り組むコラボヘルスを推進する。	●R8年度健保法等改正法において、現役世代の予防・健康づくりを強化するため、協会けんぽが取り組む保健事業に関する責務を明確化。【R8年実施】【厚】 ●中小企業を含む総合健保に対しても、PFS補助金（成果連動型民間委託契約方式保健事業）等を通して、コラボヘルスの推進を図るとともに、性差に由来する健康課題への取組を後押し。【R8年実施】【厚】 ●従業員の健康増進のため、健康宣言を行った事業所と連携した予防・健康づくりや、自治体・経営支援機関（よろず支援拠点等）と地域の健康づくり支援機関（協会けんぽ等）の連携による各地域における中小企業への支援を強化。【経】（再掲）
④自治体と地域の中小企業等が連携した取組の推進	・「地域働き方・職場改革ネットワーク」の参加自治体において、中小企業等の地域の関係者を巻き込み、女性の健康課題も含めた働き方の課題の解決を推進する。	●「地域働き方・職場改革」の推進【全社】 ・「「地域働き方・職場改革」の今後の方向性について」（令和8年6月4日地域働き方・職場改革等推進会議）を踏まえ、参加自治体間の連携強化、地域の関係者との連携方策等に関する好事例収集や情報発信等を通じて、参加自治体の取組を一層促進するとともに、職場における女性の健康課題への対応の観点から取組の推進を図るため、引き続き、地域で活用可能な関連施策を実施し、地域の中小企業における環境整備等に取り組む。 ・令和7年度の取組始動以降、3～5年程度における先行的な地方自治体の成果等の蓄積を通じ、全国的な波及を目指す。 （参加自治体） ：令和7年度68自治体（24県、44市町村） 令和8年度97自治体（34道府県、63市町村）

論点3. 企業・保険者等における対応の推進

小論点	取組の方向性	概算要求への反映状況等
⑤攻めの予防医療に向けたヘルスケア産業の育成	・エビデンスに基づくヘルスケアサービスの開発支援を行うとともに、臨床での活用を目指し、運動・睡眠・食事等のPHRを活用したユースケースを創出する。 ・質を担保したヘルスケアサービスを明確化するとともに、健康経営や保健事業、民間の健康増進型保険等へ組み込む。（健康経営制度の評価を含めたあり方も検討）	●アカデミアによるエビデンス構築及び医学会と連携した指針の整理・策定を支援するとともに、エビデンスに基づくサービス開発を支援する。さらに、PHR（Personal Health Record）を活用したデジタルヘルスサービスについて、臨床での活用を目指し、医療機関と連携して、重症化予防効果や医療・介護の高度化・効率化につながるエビデンスを構築する。【R9概算要求：17億円】【経】 ●運動など日々の行動データに応じて保険料や特典を変動させる機能を付加した「健康増進型保険」を展開する民間保険会社の取組を拡大するため、民間保険会社がヘルスケアサービスを活用したサービス提供モデルを創出する。さらに、「呉市モデル」のように保険者のレセプト情報を解析し、効果的に指導を行うことでアウトカムベースで高い効果をあげたデジタルヘルスサービスについて、企業・保険者・民間保険でも横展開できるよう後押しする。【R9概算要求：12億円の内数】【経】 ●経済損失の大きい健康課題に対し、一定の質を担保したヘルスケアサービスをリスト化する。まずは、ヘルスケアサービスの評価観点/評価項目並びに評価基準の在り方について検討を行う【R8年度開始】。また、健康経営や保険者が実施する事業、民間保険の健康増進型保険等へ組み込むことを検討し、企業・保険者がサービスの効果を的確に評価した上でサービスを選択できる環境を整備する。【R9概算要求：12億円の内数】【経】
	・スタートアップがスケールするよう、実証フィールドとのマッチング支援、専門家が助言を行う伴走支援の強化やアクセラレーターと連携した海外展開の支援を実施する。	●ヘルスケアスタートアップ支援は、既に愛知、仙台、九州において医療機関、大学、介護施設等の実証フィールドへスタートアップを繋ぐ地域拠点の整備を行っているところであり、これに加え、 ・専門家（経験者等）が戦略的な事業計画等の助言を行うなどの伴走支援の強化【R9概算要求：12億円の内数】【経】 ・海外アクセラレーターとの連携による海外派遣プログラム（専門人材による支援等を通じた、スタートアップの海外展開支援プログラム）の提供【R9概算要求：75億円の内数】【経】等を行い有望なスタートアップの成長を後押し、民間保険会社や総合商社等の事業会社との間の連携・出資・買収を促進する。【経】
	・今後少子高齢化・人口減少が進行し生活習慣病や社会保障負担が課題となる国・地域をターゲットとした海外展開を支援する。	●今後高齢化や生活習慣病が課題となるベトナム・タイ・インド等の国々に対して、医療・介護・ヘルスケアに関する製品・サービスのパッケージ輸出等を促進。また、一般社団法人Medical Excellence JAPAN（MEJ）との連携による各国との産官学医のネットワークの構築・深化を通じた案件組成推進（MExx事業）を拡充【R9概算要求：8億円の内数】【経】

論点3. 企業・保険者等における対応の推進

小論点	取組の方向性	概算要求への反映状況等
⑤攻めの予防医療に向けたヘルスケア産業の育成	・ヘルスケアサービスのうちPHR（Personal Health Record）の活用を推進するため、医療機関・健診機関・本人等の関係者間の円滑なPHRデータの連携を促進する。	●プログラムの医療機器該当性の迅速な判断【R9概算要求：18百万円】【厚】 ・医療機器該当性は、厚生労働省において相談対応を実施するほか、事例をHPで公表している。医療機器該当性の判断事例の収集・分析等を通じて、「プログラムの医療機器該当性に関するガイドライン」のアップデートを図る。 ●医療高度化に資するPHRデータ流通基盤構築事業【R7～9年度実施：AMED事業】【R9概算要求：2.5億円】【総】 ・相互運用性や情報セキュリティを確保したPHRデータ流通基盤の設計・開発を進めるとともに、地域の医療機関・薬局・介護事業所・健診機関等の関係者と、当該基盤を活用したPHR活用のフィールド実証を実施。 ●PHR（Personal Health Record）を活用したデジタルヘルスサービスについて、臨床での活用を目指し、医療機関と連携して、重症化予防効果や医療・介護の高度化・効率化につながるエビデンスを構築する。【R9概算要求：17億円の内数】【経】（再掲）

■ 略称一覧

略称	府省庁名	
全社	内閣官房	人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部事務局
健	内閣府	健康・医療戦略推進事務局
こ		こども家庭庁
総	総務省	
文	文部科学省	
厚	厚生労働省	
経	経済産業省	
AMED	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	